

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十年三月十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
田尻 恵士	宇陀市菟田野下芳野二二番地	宇陀市菟田野稲戸一〇二二番ほか二筆
井久保 隆司	山辺郡山添村大字勝原一八五八番地	宇陀市室生上笠間三九〇七番ほか四筆

二 認可年月日

平成三十年三月六日